ひがしどおり No. 9 3



長崎県の水産業施策を学びました ~議員視察研修(九州地方)から~

A 次

議案審議結果・・・P2 県外視察研修・・・P7

決算審査関係・・・P4 その他議会活動・・・P1 O

一般質問・・・P5 編集後記・・・P10

議案審議結果

議案は村提出のものや議員・委員会提出のものがあり、議員が質問等で議案内容への理解を深めた後、意思決定(可決・否決など)を行います。ここからは対象期間中に開催された議会の議案内容と結果をお知らせします。(対象期間:令和7年7月から9月まで)

≪第3回定例会(令和7年8月31日~9月5日≫

村から提案された人事案件2件、条例案件7件、決算認定案件3件、報告案件3件、補正予算 案件5件、契約案件1件、その他案件1件の計22案件を審議しました。

議案番号	件名	内 容
議案第32号(原案可決)	東通村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	現委員の橋本健一氏が令和7年9 月末で任期満了となるため、後任 として坂本忍氏を任命するもの。
議案第33号(原案可決)	人権擁護委員候補者の推薦について	委員が令和7年12月末で任期満了 となるため、現委員の笹竹慶子氏 を引き続き推薦するもの。
議案第34号(原案可決)	東通村議会議員及び東通村長の選挙における選挙 運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改 正する条例	公職選挙法施行令の改正に伴い、 公費負担の限度額を引き上げるも の。
議案第35号(原案可決)	東通村議会議員及び東通村長の選挙における選挙 運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を 改正する条例	同上
議案第36号 (原案可決)	東通村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一 部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する 法律の改正に伴い、改正するもの。
議案第37号(原案可決)	東通村職員の育児休業等に関する条例の一部を改 正する条例	同上
議案第38号(原案可決)	東通村学習等供用施設設置条例及び東通村学習等供用施設使用料徴収条例を廃止する条例	小田野沢地区多目的集会施設の完成に伴い、左記の施設を廃止するとともに、関係条例も削除するもの。
議案第39号 (原案可決)	東通村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に 関する条例の一部を改正する条例	同上
議案第40号(原案可決)	東通村火入れに関する条例の一部を改正する条例	条例内の文言「異常乾燥注意報」 を「乾燥注意報」に名称変更する もの。
議案第41号(原案可決)	令和6年度東通村一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	東通村決算審査特別委員会の審査 を経て認定(4ページに関連)。
議案第42号 (原案可決)	令和6年度東通村水道事業会計剰余金の処分及び 決算の認定について	東通村決算審査特別委員会の審査 を経て認定(4ページに関連)。
議案第43号 (原案可決)	令和6年度東通村下水道事業会計決算の認定について	東通村決算審査特別委員会の審査 を経て認定(4ページに関連)。

(次ページに続く)

(続き)

議案番号	件名	内 容
報告第11号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第2号)	国会議員の選挙等に関する法律の 改正に伴う予算措置及び参議院議 員選挙経費の増額分の予算措置。
報告第12号 (報告)	令和6年度東通村一般会計等の決算に基づく健全 化判断比率	法の規定による報告。
報告第13号 (報告)	令和6年度東通村公営企業会計の決算に基づく資 金不足比率	法の規定による報告。
議案第44号(原案可決)	令和7年度東通村一般会計補正予算(第3号)	主な事業等は以下のとおり。 光ファイバーケーブル修繕事業の増額、交通空白解消緊急対策事業の追加、こども園ひがしどおり運営費の増額、斎場空調設備改修事業の追加、石持漁港浚渫事業の追加、道路維持整備事業の増額。
議案第45号(原案可決)	令和7年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	法改正に伴うシステム改修及び周知・広報に係るリーフレット作成経費の増額。
議案第46号(原案可決)	令和7年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	法改正に伴うシステム改修経費の増 額。
議案第47号(原案可決)	令和7年度東通村介護保険特別会計補正予算(第1 号)	令和6年度事業等の確定に伴う補 正措置。
議案第48号	令和7年度東通村水道事業会計補正予算(第2号)	修繕費の増額及び県道むつ尻屋崎 線野牛橋改修に伴う排水管移設工 事設計業務に係る経費の追加。
議案第49号(原案可決)	物品の購入について	オフサイトセンターに整備した放射 性物質を除去するフィルタの使用期 限到来に伴い、新たに購入し、更 新するもの。
発委第 2 号 (原案可決)	東通村決算審査特別委員会の設置に関する決議	決算認定案件を審査するため、特別委員会の設置を決議 (4ページに関連)。

≪陳 情≫

第3回定例会までに送付があった1件の陳情書について、対応を審議しました。

要旨	陳 情 者	付託委員会等
高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求め る意見書の提出を求める陳情	青森県社会保障推進協議会 会長 大 竹 進	資料配付

代表監査委員による決算審査報告

令和6年度決算審査にあたり、村議会は8月29日に東通村代 表監査委員から決算審査報告を受けました。当日は代表監査委 員の東田伸也氏が登壇し「審査は、去る8月5日から8日までの 4日間にわたり、庁舎2階会議室において関係職員に説明を求 め、村長より審査に付された各会計の決算書と関係証書類の照 合・審査した結果、いずれも関係法令に基づき精査されてお り、計数的にも整理されていることから、正確であることを確 認し、村当局に意見書を提出した」旨の報告がありました。



東通村決算審査特別委員会

村議会は8月29日の本会議で東通村決算審査特別委員会の 設置を決議し、その後の第1回特別委員会において、委員長を 南川誠一議員、副委員長を川村隆議員に決定しました。

第2回特別委員会は9月3日に開催し、本定例会に上程され た議案第41号から議案第43号、報告第12号から報告第13号 を審議しました。議案は予算の分類ごとに審議し、各委員は予 算執行状況の確認や今後の予算編成に関する質問や意見を述べ



ました。なお、審査結果は9月5日の本会議で委員長が報告し、全会一致で認定・承認されました。

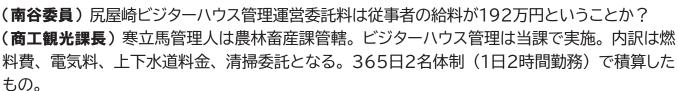
≪委員から出た主な質問(要旨)≫

(南谷委員) 尻屋崎さわやかトイレ清掃委託料の事業内容、内訳 は?

(商工観光課長)4月~11月までの同施設の清掃委託。平日1 回、休日等は3回のトイレ清掃に加え、施設清掃(仮設トイレ(夏 季:石野商店そば/冬季:アタカ)の清掃も含む)、建物の開閉 も含む。

全体の内訳は4月~9月が約36万円、10月~11月が約10万

円、仮設トイレ清掃が約20万円、その他消耗品代を含めこの金額となる。



(南谷委員) 尻屋崎宿泊体験プラン委託料は尻屋崎周辺に宿泊施設がない状態でどのように運営 するのか?

(商工観光課長) 固定客を重視したいという民宿側の意向を尊重し、以下のとおりとなった。 県内全域から募集し、青森市に集合、宿泊先のむつ市内で、普段は食べられない尻屋の特産品等

を用いた食体験を提供する。昨年は夜間の灯台参観を実施した。 (田村委員) ヒバの埋没林トイレ浄化槽維持管理委託料及び清掃 委託料について、利用者数及び入込調査の有無を知りたい。

(**商工観光課長**)浄化槽は管理が必要なため、委託料を集落に 支払いトイレ清掃をしている。尻屋は入込調査をしているが、ヒ バの埋没林ではしていない。観光及び秋の山菜採りシーズンに は多くなる傾向だが人数までは把握していない。





- 一般質問は、議員が村政運営全般に関して、執行機関に疑問点を質問し答弁を求めるもので す。今回は9月4日の本会議で1名(3番 田村議員)が登壇し、一般質問を行いました。
- ◆記載している質問と答弁は紙面構成及び可読性を考慮し要約で掲載しています。実際の発言や 議事録とは異なる場合があります。



3番 田村 智和 東通村の地域産業の振興について



【田村議員の質問】

村長は漁業・農業等の一次産業に対して様々な攻めのソフト 支援を進めてきた。また、全国各地に村長自ら出かけ、トップ セールスをしていることは村広報誌や新聞・テレビ等で広く知ら れている。東通村を積極的にPRしてきた、これまでの成果につ いて伺う。

【畑中村長の答弁】

「東通村の豊富な食資源、現代まで脈々と受け継がれた伝統 芸能、東通村が誇るべき、食と文化を軸に、観光振興、地域振 興を図る1

私はそのように認識し、村長就任以来、各地で催事等に積極 的に取り組んできた。これからの第一次産業は温室効果ガス、 いわゆるGHGの削減など環境負荷低減の取組が強く求められ る。東通村産業振興公社(以下、公社と記載)では、メタンガ ス排出抑制のため、肥育牛に一昨年8月からGHG低減に資する 飼料添加物を給与し、今春、その効果が認められ、農林水産省 から正式に承認をされた。国内で同様の取組をする農家の生産 牛は、海外で高い評価を得ており、東通牛の商品価値がさらに 増すものと期待している。

「生産者の顔が見えること」「消費者の声を直接伺うこと」 直接販売、対面販売により、東通村のPRだけではなく、特産 品の安全・安心に対する理解が得られ、結果としてリピーター 増加、何より知名度アップと、消費者との信頼関係の構築が最 大の成果だと認識している。

それでは、各地で推し進めてきた事業の成果をご説明する。 まず、ふるさと納税関係(詳細右記)では、令和3年度と令 和6年度を比較すると、入金件数で約2.2倍、入金金額で約2. 4倍の増となっている。

(次ページへ続く)



《解説》 GHGとは?

「Greenhouse Gas」の略語であ り、温室効果ガスを指す。二酸化 炭素やメタン等の6種類をまとめ て温室効果ガスとしている。

《詳細》 ふるさと納税推移

≪令和3年度≫

入金件数4,164件

入金金額6,723万7,000円

≪令和4年度≫

入金件数6,779件

入金金額8,603万5,000円

≪令和5年度≫

入金件数3,554件

入金金額6,708万4,750円

≪令和6年度≫

入金件数9,010件

入金金額1億5,865万円

令和7年9月4日 第3回定例会(一般質問)

(続き)

次に、公社関係の事業収入(詳細下記)での比較は令和3年度決算額で2億45万3,748円、令和6年度決算額で2億4,760万198円となった。そのうち、加工品売上げ収入で比較すると令和3年度決算額は7,641万3,457円、令和6年度決算額は1億2,921万7,829円であり、着実に増加傾向にある。次に村が参加した主な催事等での純粋な販売金額(詳細下記)での比較は令和4年度が727万8,590円、令和6年度では1,867万7,910円となる。販売金額の約4割は公社の商品、約1割は農産物等の野菜やその他商品、残り5割が鮮魚や海産物加工品となっている。また、都市部の飲食店への販売やイベント関連商品を扱う販路開拓マネージャー関係では、令和5年度に約230万円、令和6年度には約830万円を売り上げている。

以上、大まかな部分ではあるが着実に増加しており、この売上げが農業・畜産・漁業者等の所得向上や、村の第一次産業の振興に大きく貢献しているものと捉えている。

将来的には、民間業者の地域商社化支援の構想を持っており、現状の、通年で取扱う商品の不足等、課題は山積しているが、さらなる一次産業の振興や、新商品開発、未利用魚の活用等に取り組む。また、尻屋地区の団体から灯台付近に観光施設整備の要望があり、これまで培った経験・知識を最大限活用し観光振興にもつなげていく。

《詳細》公社関係の事業収入 (決算額) 推移

- ≪令和3年度≫2億45万3,748円
- ≪令和4年度≫2億1,308万2,252円
- ≪令和5年度≫2億551万2,393円
- ≪令和6年度≫2億4,760万198円

~うち、加工品売上げ収入~

- ≪令和3年度≫7,641万3,457円
- ≪令和4年度≫9,507万6,380円
- ≪令和5年度≫9,860万6,330円
- ≪令和6年度≫1億2,921万7,829円

《詳細》主な催事等での純粋な販売金額

- ≪令和4年度≫727万8,590円
- ≪令和5年度≫1,786万7,340円
- ≪令和6年度≫1,867万7,910円

~うち、令和6年度の主な催事での販売金額の内訳~

- ≪東通観光物産展(仙台グリーンプラザ)≫ 340万3,200円
- ≪東通村展(高島屋新宿店)≫
 253万8,350円
- ≪物産展(東京電力関連)≫ 173万4,350円
- ≪東通村物産展(サンロード青森)≫364万9,800円



【田村議員の発言】

これまで村PR活動へ汗を流されたことに感謝申し上げる。まずもって、東通村の一次産業の発展、そして村民の所得向上を基本として、これから、ますますの施策に期待したい。

村議会は7月1日から4日に近年の気候変動等で漁獲量低迷に悩む、当村の水産業に関しての 打開策を探るために視察研修を行いました。得られた知見は、村内の水産業関係者への共有や、 今後の政策提案を通して還元していきます。

ここでは、参加議員から提出のあった報告書のうち、本研修視察の検討委員長を務めた畑中能 文議員の報告書を基に視察の成果を御覧いただきます。

村議会県外視察研修調査報告書

報告者:

東通村議会議員(議員視察検討委員長) 畑中能文

我が東通村は、津軽海峡・太平洋に面した良漁 場に恵まれた、水産業が基幹産業の一つである村 である。これまで我が村では、老部川内水面漁業 協同組合によるサケ・サクラマスの放流事業をは じめ、アワビ種苗センターから毎年約60万個の アワビの稚貝放流、更には、コンブ、ホタテガ イ、ヒラメ、マゾイなどの稚魚、稚貝、稚苗放流 を行い、つくり育てる漁業により漁業の再生を目 指している。しかし近年、磯焼けや地球温暖化に よる海水温の上昇等が原因とされる黒潮(日本海 流)の蛇行などの影響によると推察される海況の 変化により、これまで漁獲されていた魚種がとれ ず、これまでとれていなかった魚種が徐々に水揚 げされる状況となってきている。特に、我が東通 村の漁業は、主力であるサケ、イカ、更にはコン ブなどの大不漁により漁獲量並びに漁獲金額が著 しく減少している。

《参考》

平成4年度漁獲量15,000トン、漁獲金額60億円 令和6年度漁獲量1,900トン、漁獲金額13億円 そこで、令和7年7月 | 日から7月4日の日程 において九州北部地域に当たる長崎県並びに佐賀 県を訪問し、西日本でとれる魚種並びに養殖事 業、更には食べ方や加工食品の調査を行うべく、



出典:国土地 理院ウェブサ (https:// ベクトルタイ ルを加工して

養殖施設を含めた水産関連施設の視察研修を行っ た。

まず、長崎市にある長崎県総合水産試験場の視 察を行った。当試験場は長崎県が掲げる「長崎県 水産振興基本計画」に沿って実施される具体的施 策を技術的側面から支援するため、養殖業の振 興、水産加工業の育成・強化等に関する諸問題に ついての研究などを実施する拠点施設であり、ま た、「開かれた試験場」として、最新の設備を広 く開放し、水産業界の要望に即した試験や産学官 による共同研究等を積極的に行っている施設であ る。

はじめに、当試験場総務課の中村氏から、施設 の概要説明を受けた後、同氏の案内により試験場 内の各施設の見学をさせていただいた。長崎県 は、海岸線も長く、島々やリアス式沿岸も多いこ とから、様々な魚種がとれ、特にサバ、イワシ、 アジ、ブリ、カツオなどの青物の漁獲が多く、漁 獲量が北海道についで全国2位であり、中でもア ジの水揚げは全国Ι位であるとのことである。ま た、リアス式海岸などの静穏な海域を活かした養 殖業も盛んであり、主にブリ、クロマグロ、マダ

イが多く、特にクロマグロ生産量は全国 I 位とのことである。なお、漁業形態は、巻き網が全体の8割を占め、定置網、刺し網の順とのことである。

当試験場は、管理部、企画開発推進室、漁業資源部、種苗量産技術開発センター、水産加工開発指導センター、環境養殖技術開発センターの6つの部門からなり、管理部では試験場全体の施設管理や調査船「鶴丸」運行管理等を担当し、企画開発推進室では漁業現場のニーズ把握や他研究機関との連携により効率的な試験研究・技術開発に努めているとのことである。





漁業資源部は、海洋資源科と栽培漁業科の2科があり、海洋資源科では漁況・海況及び資源生態に関する調査・研究及び漁業支援のための情報提供、漁具漁法の開発・研究を行っており、栽培漁業科では資源増殖に関する調査・研究を行っているとのことである。

種苗量産技術開発センターでは、魚類や貝やヒジキなど介藻類の改良・増殖などの研究・開発を行っているとのことである。現在は、トラフグ、サバ、ウスバハギの品質改良に取り組んでおり、味、脂乗り、肝の充実等に取り組んでいるとともに、マサバとゴマサバのハイブリットの研究により、海水温の上昇に対応した品種改良も行っているとのことである。

水産加工開発指導センターでは、水産加工品等の多様化するニーズに対応した改良・開発等を行っているとのことである。特に近年は子供たちの魚離れを防ぐため、また高齢者でも食べやすいよう、骨を取り除く加工技術の研究も行っているとのことである。なお、施設内の加工機械等は、共同研究、研修等における試作試験、品質検査など

における使用は無償にて提供しているとのことで ある。

環境養殖技術開発センターでは、赤潮の発生原因の究明や試験生簀による養殖技術の改良・研究等を行っているとのことである。しかし、昨今の物価高による養殖用エサ価格の高騰により経営は大変厳しいとのことであり、養殖用エサの原料である魚粉の中に、比較的安価である大豆やトウモロコシなど植物性原料の割合を増やすことによるえさ代抑制の研究も行っているとのことである。

質疑応答において、磯焼け対策について伺った ところ、当試験場では、海藻類の中で早期に生え やすく繁殖力の高い品種の研究を進めているとこ ろであるとのことであった。

以上で長崎県総合水産試験場の視察を終了した。



次に、佐賀県唐津市にある唐津市水産業活性化 支援センターの視察を行った。

当センターは、全国で初めてマサバの完全養殖 に成功しており、養殖に至った経緯から現在まで の動きについて伺った。

はじめに、唐津市側から歓迎のあいさつの後、 当村川端議会議長から視察受け入れへのお礼のあ いさつの後、唐津市担当者より概要説明が行われ た。

当センターは、平成9年に締結した九州大学と 唐津市との協力協定に基づき、競争力のある新し い養殖魚種の開発や普及を行う「新水産資源創出 研究プロジェクト」の実施のため、同大学のサテ ライトを設置するとともに、共同研究を行うため の施設として、平成24年に管理研究棟が完成 し、平成26年に屋内水槽棟が完成し、現在に至 っているとのことである。

唐津市においては、市内に大学が無く、若者を 取り込むことで市の活性化を図りたいとの思いか ら、福岡県にある同大学に相談したところ、同大 学のサテライトを設置するとともに、高度な基礎 研究と技術開発の機能を備えた施設を整備するこ ととなり、同大学と協力協定を締結することとな ったとのことである。また、当センターでは様々 な機関との協力体制を構築することにより高度な ものの創出を図っているとのことであった。

共同研究の対象魚種については、地元漁業者並 びに多くの関係者からの意見をもとに、佐賀県と 言えば「呼子のイカ」がブランドではあるもの の、それに並ぶ唐津独自の名物を創出したいとの 思いから、健康に大変重要なDHA・EPAなど の高度不飽和脂肪酸が豊富であり、刺身のほか、 焼き、味噌煮、メサバやフライなど様々な調理で 美味しく食べられ、福岡市をはじめ福岡県はサバ がソウルフードであり需要が大きく、さらには地 元でも需要が高いマサバを選定するとともに、天 然サバの弱点である、季節による味の変化、鮮度 落ちの早さ、更には寄生虫アニサキスによる食中 毒の危険も懸念などを踏まえ、アニサキスによる 食中毒の懸念がある天然エサを使わない養殖用の 安全なエサに用い、成魚の卵をふ化させ、稚魚を 育て、生簀により成魚を養殖する完全養殖を目指 したとのことである。現在、当センターでふ化及 び飼育した稚魚について、エサ指定等の指導を受 けた養殖業者が養殖し、漁業協同組合の承認後 400gから500gの活魚として業者に販売してい るとのことである。

完全養殖によるマサバは、消費者から、とても 美味であり、クオリティーも高く、大変好評であ るとのことであり、九州大学との共同研究の成果 であることから、九州大学の頭文字とクオリティ ーの高い魚という意味を取り、「唐津Qサバ」とし て登録商標を取得し販売しているとのことである。 以上で唐津市水産業活性化支援センターの視察 を終了した。



なお、前述の施設の他、視察期間を通じ、各地 方の市場並びに物産館に赴き食材等の視察を行っ た。

その中で、青森県ではなかなか見ることがない トラフグや伊勢エビが活魚として生簀にあり、東 通村海域でとれる魚種の違いを再認識するととも に、仮に、今後も海水温の上昇が継続した場合、 我が東通の海域にも暖海性魚類が生息する可能性 が高くなることから、海況の変化に応じた漁業の 転換が必要となる場合も有りうるものと推察した ところである。

最後に、今回の視察を終え、水産事業も含め新 たな事業を展開するにあたっては、相当の期間を 掛けあらゆる事象を想定した上で、綿密なプラン を策定し、且つ事業費高騰などの経営環境の変化 にも対応できる多くの協力体制の構築が最も必要 に認識したところである。

水産業を基幹産業の一つとする東通村の議員と しては、長崎県総合水産試験場で行われている磯 焼け対策事業の成功を心より願うものとともに、 我が東通村水産業の振興のための取り組みの推進 が必要であることを再確認したところである。

以上、視察研修報告と致します。

以上

その他にこのような活動を実施しました

*4力町村議会議員研修会 【7月17日(尻屋埼灯台周辺)】



当村、六ヶ所村、横浜町、野辺地 町の議員が下北ジオパークについて 学びました。

*新潟県柏崎市議会来村 【7月29日(東诵村庁舎)】



川端議長が出席し、歓迎のあいさ つを述べました。

*東通村戦没者慰霊祭 【9月3日(村体育館駐車場)】



村議会議員が献花を行い、戦没 者を慰霊しました。

*村議会全員協議会 【9月4日(村交流センター議場)】



東北電力㈱から東通原子力発電 所1号機の新工程公表時期の見直し について説明を受けました。

*五戸地区議会議員協議会来村 【9月16日(東通村庁舎)】



川端議長が出席し、歓迎のあいさ つを述べました。

*東通村交通安全地区大会 【9月22日(東北電力あがさいホール)】



川端議長が出席し、祝辞を述べま した。

*社会福祉大会 【9月30日 (プラザホテルむつ)】



川端議長が総会へ出席し、祝辞を 述べました。



編集後記

今号では第3回定例会を中心に掲載しました。また、7月に実施した議員県外視察研修の内 容も掲載しておりますので、7ページ以降の研修報告をぜひご覧ください。

定例会、臨時会は受付をしていただければ誰でも傍聴することができます。傍聴される場 合は時間に余裕を持ってお越しください。また、議会の内容については議事録の閲覧ができ ますので、ご希望の際は議会事務局(電話:33-2342)にご連絡ください。

東通村広報広聴特別委員会 委員長 田村智和 副委員長 川村隆 委 員 南谷宏三、相内祥一、渡部英夫、南川誠一